

行動計画書

従業員が仕事と子育てを両立させることができ、働きやすい環境をつくることによって全ての従業員がその能力を十分に発揮できるようにするために、次のように行動計画を策定する。

1 計画期間 平成 30 年 9 月 1 日 から 平成 35 年 8 月 31 日 までの 5 年間

2 内容

目標 1 : 産前産後休業制度、育児休業制度等の周知

<対策> 全従業員に対して、産前産後休業制度、育児休業制度、社会保険料免除、出産手当金、育児休業給付金制度等について周知を行い、利用の促進を図る。

目標 2 : 年次有給休暇の取得促進

<対策> 年次有給休暇の取得状況を把握する。
年次有給休暇の取得率が低い従業員に対し、取得を促進する。
年次有給休暇の計画的付与制度を活用し、取得率を向上させる。